

令和4年9月13日  
文教・福祉常任委員会資料  
福祉こども部こども福祉課

## ヤングケアラー相談窓口の開設について

令和4年10月1日よりヤングケアラー相談窓口を下記のとおり開設しますのでお知らせします。

### 記

- 1 開設場所      こども福祉課内（電話及び来所相談）
- 2 開設時間      月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）  
8時30分～17時15分
- 3 電話番号      0774-21-0433（直通）
- 4 相談内容      ・ヤングケアラー本人からの悩みや困り事  
                  ・周囲の大人、友人等からの気になる児童の情報  
                  ・その他ヤングケアラーに関する内容